

V 調査結果の概要と課題

1. 生活・社会における男女の平等について（問 1）

「学校教育の場」では男女の地位の平等化が比較的進んでいると認識されているのに対して、「職場」や「社会全体」では未だ「男性の方が優遇されている」という認識が強くなっています。特に「職場」では、前回調査と比較して「男性が優遇されている」という認識がより強くなっています。

また、様々な場面で、男性が「平等になっている」と思うほどには、女性は思っておらず、女性は「平等になっている」ではなく、「男性の方が優遇されている」と認識している傾向が見られます。

このように様々な場面で多くの市民が「男性の方が優遇されている」と認識している実態や男女の認識の違いを踏まえ、男女の地位の平等化を図ることが今後の課題といえます。

2. 結婚・家庭について（問 2）

「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」や「結婚しても相手に満足できなければ離婚してもかまわない」といった「結婚観」については、ほとんどの属性で「賛成」が「反対」を上回っています（ともに合算値）。

それに対して、「夫は仕事をし、妻は家庭を守るべきである」といういわゆる「固定的な性別役割分担」や「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」ということについては、性別だけでなく、年代や職業（働き方）によって賛否が分かれる傾向が見られます。

これらは内閣府や群馬県の調査でも同様の傾向を示していることから、国や県の取り組み方を見据えつつ高崎市としての取り組みの方向性を検討することが今後の課題といえます。

3. 生活の中の優先度（問 3）

「仕事」「家庭生活」「地域活動」の 3 つの優先度について、希望（理想）として優先したいことは「家庭生活」が高くなっています。それに対して現実（現状）に優先していることは就業者では「仕事」、非就業者では「家庭生活」が高くなっています。

一方、「仕事と家庭生活」をともに優先したい・していると回答は、希望（理想）・現実（現状）ともに高くありません。しかし、希望（理想）として優先したいことについて見てみると、「仕事」と「家庭生活」が同程度に高い属性が少なからず見られることから、「仕事と家庭との両立」の潜在的需要は低くないと考えられます。

希望（理想）と現実（現状）の乖離の縮減や、ワーク・ライフ・バランスの充実についての潜在的需要の把握などが今後の課題といえます。

4. 家庭における役割分担について（問 4・問 5・問 6）

家庭における役割を主に誰が担っているか（問 4）について、選択肢の 10 項目のうち、「自治会等の地域活動」「主たる収入」を除くすべての項目で「妻」が突出して高く、特に「食事の支度」や「洗濯」は 8 割以上となっています。

一方、「夫」は「主たる収入」は約 7 割、「自治会等の地域活動」は約 3 割となっていますが、他の項目はいずれも低く、特に「子育て」ではほとんど見られません。

「夫婦同じくらい」は「子育て」「家族の看護・介護」「自治会等の地域活動」で 2 割程度見られますが、これら以外の項目はいずれも高くありません。その中で若い年代、女性常勤、男性非常勤・自営・無職では、全体的に「夫婦同じくらい」が比較的高くなっています。

「家事・子育て・介護等」や「仕事」に費やしている時間（問 5）を見ると、男性や就業者（常勤、非常勤、自営）と、女性や非就業者（専業主婦・主夫、学生、無職）とで大きな違いが見られ、家事時間では「共働き」でも男性の 8 割以上が「2 時間未満」（「していない」を含む）となっています。また、仕事時間では 30・40 歳代や常勤の男性の 2 割以上が「12 時間以上」となっています。

同居家族の中の要介護者の有無や、誰が介護を担っているか（問 6）を見ると、「介護を受けている人がいる」は 1 割未満ですが、その中で主な介護の担い手として「配偶者」や「特別養護老人ホームなどの施設介護サービス」が比較的高くなっており、属性によっては「娘」や「息子の配偶者」なども比較的高くなっています。

これら家庭における夫婦の様々な役割分担において「妻」や女性の負担が大きいという現状を踏まえ、子育て支援や介護・看護支援などの需要に則した対応をさらに進めることが今後の課題といえます。

5. 育児・介護休業について（問 7）

育児や介護が必要な家族がいる場合の対応について、女性は「保育所や訪問介護、特別養護老人ホームなどの施設やサービスを利用したい」が特に高くなっているのに対して、男性は「自分と家族で助けあって対応したい」が同程度または属性によって最も高くなっています。

また、女性の中で常勤は「有給休暇などを取って対応したい」、非常勤は「仕事をなるべく休まずに短時間勤務や時差出勤、在宅勤務などで対応したい」が比較的高くなっています。

このように「自分と家族で助け合って対応したい」とする男性と、「施設やサービスを利用したい」とする女性との性別による違い、「有給休暇などを取って対応したい」とする常勤と、「仕事をなるべく休まずに対応したい」とする非常勤との雇用形態による違い、さらに男性では 3 割程度にとどまる「育児休業や介護休業を取って対応したい」という意向を受けた、特に男性の育児・介護休業の取得促進などが今後の課題といえます。

6. 女性の就労について（問 8・問 9）

女性が仕事を続けること（問 8）について、「子どもが小さい間は仕事をやめて、大きくなったら再び仕事をする方がよい」が学生を除き属性にかかわらず最も高く、次いで「結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事を続けるのがよい」が比較的高くなっています。これらの傾向は前回調査と比較してほとんど変化が見られません。

職場における男女差（問 9）を見ると、男女とも「男性は育児休業や介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」が最も高く、特に男性では約 5 割がこれを認識しています。また、常勤の女性、自分だけが働いている既婚女性（「一人だけ働いている」）は「昇進や昇格」「賃金や昇給」もそれぞれ 3 割程度見られます。

「子どもが大きくなったら再び仕事をする方がよい」という考え方を踏まえた上での、女性の働きやすい環境整備、「男性は育児・介護休業を利用しにくい慣習や雰囲気がある」「昇進・昇格、賃金・昇給などの面での男女差がある」といった現状の改善が今後の課題といえます。

7. 地域活動について（問 10）

地域の「会議や行事に参加」や「会議で意見を言う、取り上げられる」といった場面では、「男女同じくらい」がある程度見られます。しかし、「役員や運営に携わる」という、地域でより責任ある役割を担うような場面では、「男女同じくらい」や「女性の方が多い」はあまり見られず、「男性の方が多い」という実態がうかがえます。

このような地域活動における責任ある役割、中心的な役割を担うというような場面における男女共同参画の推進が今後の課題といえます。

8. ドメスティック・バイオレンスについて（問 11・問 12・問 13）

DV の経験（問 11）について、4 項目（身体的な暴力、精神的・社会的な暴力、性的な暴力、経済的な暴力）はいずれも「されたこと」「したこと」とともに「ない」がほとんどを占めていますが、「されたことがある」は女性、「したことがある」は男性が比較的高くなっています。

特に「以前結婚していたが、現在はしていない（離別・死別）」女性は、「身体的な暴力」や「精神的・社会的な暴力」を「されたことがある」が約 3 割と高く、他の 2 項目も比較的高くなっています。また、この属性は、上記 4 項目のいずれかひとつでも「されたことがある」が 4 割以上で、さらにそのうちの 6 割以上が、複数項目にわたる被害を受けた経験があるとしています。

一方、男性の被害の状況について、属性による傾向の違いは見られません。また、男性による加害の状況も属性による傾向の違いもほとんど見られません。

1 項目でも DV を「されたことがある」場合の相談先（問 12）を見ると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が女性約 5 割、男性約 7 割といずれも多くを占めています。これを除くと「知人・友人」や「家族や親せき」が比較的高い一方で、公的機関への相談はあまり見られません。

さらに「どこ（だれ）にも相談しなかった」理由（問 13）を見ると、多くの属性で「相談するほどのことではなかった」が最も高くなっています。しかし、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」や「相談してもむだだと思った」も比較的高く、属性によって最も高い値となっています。

このように、比較的多い被害経験が示された「精神的・社会的な暴力」の防止、男女の被害・加害状況や特に女性で被害と離（死）別経験との関連がうかがえること、女性の被害は複数項目にわたりやすいことを踏まえた支援と救済の検討、知人・友人や家族・親戚への相談を補完できる公的機関の整備・充実などが今後の課題といえます。また、相談等の支援や救済が必要であるにもかかわらず、十分な措置が取られていない潜在的な需要の把握と対応の検討も今後の課題といえます。

9. セクシャル・ハラスメントについて（問 14）

いずれの項目も「されたこと」「したこと」とともに「ない」がほとんどを占めていますが、DVと同様に、「されたことがある」は女性、「したことがある」は男性が比較的高くなっています。

特に「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」は、「されたことがある」「したことがある」とともに比較的高く、若い年代や未婚女性で「されたことがある」が比較的高くなっています。

また、被害経験が多い属性は加害経験も多い状況がうかがえる項目があり、このような被害・加害の状況を踏まえた対応が今後の課題といえます。

10. 男女共同参画社会推進のための施策について（問 15）

言葉や制度等の認知の状況（問 15）を見ると、男女とも「DV（ドメスティック・バイオレンス）」「ストーカー規制法」「男女雇用均等法」の3項目が約8割、「育児・介護休業法」「DV防止法」の2項目が約6～7割（以上、全体値の高い順）となっており、これら上位5項目はいずれも女性の値が比較的高くなっています。

一方、「家族経営協定」「ポジティブ・アクション」「高崎市第2次男女共同参画計画」（以上、全体値の低い順）の3項目はいずれも1割程度からそれ以下の低い値となっています。

今後女性がもっと増える方がよいと思う職業や役職（問 16）を見ると、男女とも「国会議員、県議会議員、市町村議会議員」が約5割で最も高く、次いで「県、市町村の首長」「民間企業の管理職」「裁判官、検察官、弁護士」、「国家公務員や地方公務員の管理職」（以上、全体値の高い順）の4項目が約4割の比較的高い値となっています。また、男性は「自治会長、町内会長、区長など地域の役員」も約4割となっています。

一方、男女とも「農協の職員」は2割程度からそれ以下で最も低くなっています。「もっと増える方がよいと思うものは特にない」も2割程度見られます。

男性が高い「自治会長、町内会長、区長など地域の役員」を除き、これらの傾向に属性による大きな差は見られません。

これら値の高い項目について、現状や今後の目標など、具体的数値を明らかにした上での情報提供などをさらに進めることが今後の課題といえます。

男女共同参画についての意見（自由記入）

約460件の内容を整理すると、男女共同参画社会推進の必要性や重要性を実感しているという声や、それに気づいたという声をはじめ、性別にとらわれずに個人の能力や適性を尊重できる社会の必要性を指摘する声などが多く寄せられました。また、「男女共同参画」や男女の「平等」ということについて、そのとらえ方や抱くイメージに個人差が大きいことがうかがえ、「男女の身体的な違いを否定するもの」としてとらえる意見などが少なからず見られました。また、家庭と仕事との両立推進のための制度や環境の整備・充実、DV・セクハラ対策の要望、本アンケート調査への評価や要望などが比較的多く見られました。

これら「市民の声」一つひとつを真摯に受け止め、情報が不足している点を把握し、高崎市全体での認識の向上をさらに推進すること、施策への反映を進め、市民の生活に則した男女共同参画社会の実現を目指すことが今後の課題といえます。

